

令和7年1月27日

支出負担行為担当官
防衛省大臣官房会計課
会計管理官 平下 一三
(公 印 省 略)

公 告

下記により入札を実施するので、入札心得及び契約条項等を了承の上、参加されたい。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和7年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

記

1. 入札に付する事項

調達番号	件 名	内 容	履行場所	履行期間
広-I-004	令和7年度広報動画制作役務（単価契約）	仕様書のとおり	仕様書のとおり	自：令和7年4月1日 至：令和8年3月31日

2. 入札方式 一般競争入札（総合評価落札方式、電子調達システム（政府電子調達（GEPS））対象案件）
3. 入札日時 令和7年3月5日（水）11：15
4. 入札場所 防衛省市ヶ谷庁舎E2棟3階入札室
5. 参加資格 （1）予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
（2）予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
（3）令和04・05・06年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するもの。かつ、令和07・08・09年度競争参加資格（全省庁統一資格）においても同資格を有することが見込まれ、資格決定後、速やかに資格審査結果通知書を提出できる者であること。
（4）防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
（5）前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
6. 入札方法 落札の決定は、当該入札単価に発注予定数量を乗じた総価で行う。（契約は入札単価による単価契約とする。）
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
7. 入札保証金及び契約保証金 免 除
8. 入札の無効 5の参加資格のない者のした入札または入札に関する条件に反した入札は無効とする。
9. 契約書作成の要否 要
10. 適用する契約条項 役務等契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項、
11. そ の 他
（1）細部入札要領については別途配布する「一般競争入札の案内について」（以下、入札案内）のとおり。
（2）入札案内受領の際、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提示すること。
（3）原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。
（4）契約締結日までに令和7年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は本予算が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする場合がある。
（5）この一般競争（総合評価落札方式）に参加を希望するものは、応札資料作成要領に定める提出物を令和7年2月14日（金）12：00までに提出しなければならない。
（6）本案件は、府省共通の「電子調達システム」（<https://www.p-portal.go.jp>）を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、電子調達システムによりがたい者は、「紙」による入札書等の提出も可とするが、郵便入札については、令和7年3月3日（月）までに、下記担当者必着分を有効とする。

(7) 落札者が、10に掲げる契約条項のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。

(8) 入札案内の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1 (庁舎A棟10階) ※顔写真付の身分証明書を持参すること。

受付時間 9:30～18:15 (12:00～13:00までの間を除く)

また、入札案内のメール配布を希望する者は、以下のとおりメールを送信すること。

メールアドレス : naikyoku_chotatsu_mailmagazine@ext.mod.go.jp

メール件名 : 「件名:○○○」 入札案内送信依頼

添付ファイル : 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し

防衛省大臣官房会計課契約係 中島 電話 03-3268-3111 内線 20824

仕 様 書

物品 番号		作 成 年月日	令和 6 年 1 2 月	要求元	大臣官房広報課
品名	令和 7 年度広報動画制作役務（単価契約）				
1 総 則 本仕様書は、防衛省広報課（以下「甲」）より依頼を受けた受注者（以下「乙」）による、動画の制作について規定する。 2 適用範囲 本仕様書は、広報動画の制作に適用する。 3 概 要 防衛省・自衛隊が行っている活動について紹介する広報動画を必要に応じ制作する。 4 要求事項 (1) 制作コンセプト ア 防衛省・自衛隊が行っている活動について、正確な情報を発信し、防衛省・自衛隊への信頼と理解の促進を図ることを目的とする。 イ 国内外を問わず、広く一般をターゲットとして制作する。 (2) 制作期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日 (3) 作業見込み 別紙第 1 参照 (4) 制作要領等 ア 短編動画 (ア) 動画時間は 1 分程度。 (イ) 現地撮影等は行わず、甲が提供する資料（その事業の目的、実施時期、場所、参加組織、広報したい事項など）、動画及び写真素材（以下、「資料等」という。）に基づき、動画の内容及び構成（日本語のテロップを含む。）を提案し、甲の承諾を得る。 (ウ) 制作期間 ① 通常 甲が資料等を提出し、別紙第 2 「発注書」により乙に制作を依頼してから全体として 1 0 日以内（休日・祝日を除く。）を基準として制作する。 ② 緊急 甲が資料等を提出し、乙に制作を依頼してから全体として 2 日以内（夜間・休日・祝日を除く。）を基準として制作する。なお、緊急作業で事前にわかるものについては甲から乙に日程について 5 日前を基準に連絡する。 イ 中編動画 (ア) 動画時間は 5 分程度。 (イ) 現地撮影等は行わず、甲が提供する資料等に基づき、動画の内容及					

び構成（日本語のテロップ、図等を含む。）を乙が提案し、甲の承諾を得る。

(ウ) 制作期間

甲が資料等を提出し、別紙第2「発注書」により乙に制作を依頼してから全体として20日以内（休日・祝日を除く）を基準として制作する。

ウ 共通事項

(ア) 英語等の外国語のテロップが必要な場合は甲から乙に提供する。

(イ) 乙は必要に応じて、音楽を準備するものとする。

(ウ) 制作にあたっては、広報動画として相応しい演出を加える。

(エ) 乙は、完成までに甲による複数回の内容確認及び修正指示の機会を設けること。

(オ) YouTube、Facebook、X(旧 Twitter)、Instagram で掲載可能な形式で制作すること。

(5) 納品

各動画の完成版の提出はその都度、指定の形式によりデータで提出する。

(6) 制作における留意事項

ア 各動画制作のために必要と判断する資料等については、甲が提供する。

なお、提供した資料等については、作業終了後、速やかに返納すること。

イ 各動画の制作にあたっては、簡易で読み取りが容易なテロップの挿入、音楽の活用に留意する。

ウ 構成の変更及び語句の取り扱いについては、甲の修正を全て反映するものとする。

エ 乙は完成した各動画について、防衛省HP及び政府機関HPへの掲載、SNSやHP等を利用した配信を認めること。また、所要の編集加工を行うことを認めること。

(7) 検査及び検査方法

ア 納品の際の検査については、本仕様書に基づき大臣官房広報課支出負担行為担当官補助者が行うものとする。

イ 制作間、甲は内容の確認を実施する。

(8) その他

ア 本業務で作成する成果物の著作権等の権利については、全て甲に帰属する。ただし、音楽及び各社が所有する素材を挿入した場合や、報道映像等を使用した場合は、それにかかる著作権は保護される。

イ 乙は、本業務において知り得た内容を、外部に漏らしたり、他の目的に使用したりしてはならない。

ウ 乙は、業務に関する日程管理を行うこととし、甲に対して必要な時期に指示を仰がなければならない。

エ 本仕様書に疑義がある場合には、支出負担行為担当官等と協議するものとする。

オ 本調達物品等が、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和5年12月22日閣議決定）」の基準を満たすものであること。ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。

カ 本業務の実施にあたっては、仕様書で示された施策等は適切に実施すること。

広報動画の制作業務に関する作業数量見込み等

1. 短編動画

区 分	作業完了時期	作業量見込み
通 常	依頼から 10 日以内 (土日、祝日を除く。)	月当たり 1 件程度 令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月末 までの間、12 回程度
緊 急	依頼から 2 日以内 (土日、祝日を除く。)	令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月末 までの間、2 回程度

2. 中編動画

作業完了時期	作業量見込み
依頼から 20 日以内 (土日、祝日を除く。)	令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月末までの間、2 回程 度

令和 年 月 日

発 注 書

支出負担行為担当官
防衛省大臣官房会計課会計管理官 殿

大臣官房広報課長

下記のとおり発注されたい。

記

品目	数量	単価	金額	備考
短編動画（通常）				
短編動画（緊急）				
中編動画				
小計				
消費税額				
合計				

履行期限 令和 年 月 日

上記のとおり発注する。

契約相手方名 殿

支出負担行為担当官
防衛省大臣官房会計課会計管理官